

令和 8 年度

通 常 総 会

郡山市国際交流協会

# 目 次

議 案 第 1 号	令和7年度郡山市国際交流協会事業報告 <del>(案)</del> 及び収支決算 <del>(案)</del> について	・・・・・・・・・・ 1
議 案 第 2 号	令和8年度郡山市国際交流協会事業計画 <del>(案)</del> 及び収支予算 <del>(案)</del> について	・・・・・・・・・・ 11
議 案 第 3 号	役員改選について	・・・・・・・・・・ 18
〔参 考 資 料〕		
	郡山市国際交流協会規約	・・・・・・・・・・ 19
	現役員名簿	・・・・・・・・・・ 24

議案第 1 号

令和 7 年度郡山市国際交流協会事業報告~~（案）~~及び収支決算~~（案）~~について

郡山市国際交流協会規約第 13 条第 1 項第 3 号及び第 4 号で総会に付議すべきとされる、下記の事業報告の承認及び収支決算の認定を求める。

令和 8 年 5 月 27 日提出

郡山市国際交流協会 会長 今泉 守顕

記

- 1 令和 7 年度郡山市国際交流協会事業報告~~（案）~~（別紙）
- 2 令和 7 年度郡山市国際交流協会一般会計収支決算~~（案）~~（別紙）
- 3 令和 7 年度郡山市国際交流協会特別会計収支決算~~（案）~~（別紙）

## 令和 7 年度郡山市国際交流協会事業報告(案)

### ○ 一般会計事業

#### 【在住外国出身者支援事業】

	事業名	内容・実施状況	開催日
1	日本語講座	外国人住民向けの日本語講座を実施した。 前期 午前 8 名 夜 25 名 後期 午前 6 名 夜 21 名	4 月～7 月 9 月～11 月 (各 10 回)
2	安心安全に暮らすための講座 ～防災編～	避難所を知り、避難生活における気づきを互いに共有する講座を実施した。また、高校生、留学生を対象に、災害時における外国人住民支援について考えるワークショップを実施し、避難所で使用できる多言語シートを作成した。 ・避難所を知ろう (74 名) ・避難所多言語シート作成 (24 名)	避難所を知ろう 6 月 22 日 (日) 避難所多言語シート作成 7 月 22 日 (火)・ 25 日 (金)・29 日 (火)
3	安心安全に暮らすための講座 ～防犯編～	郡山警察署から講師を招聘し、外国人住民が地域のルールについて学ぶ講座を実施した。 前期 10 名 / 後期 12 名	5 月 28 日 (水) 10 月 16 日 (木)
4	日本語アクティビティ for Beginners	日本語の習得が十分でない外国人住民を対象に、生活のサポートとしての日本語を習得できる事業を実施した。 ・バスの乗り方を覚えよう、人に道を尋ねよう (9 名) ・体調を伝えよう (17 名)	5 月 25 日 (日) 3 月 8 日 (日)
5	日本語プライベートレッスン	外国人住民に対し、日本語ボランティアがニーズに合わせ、1 対 1 で日本語学習支援を行った。(9 組 155 回)	4 月～3 月 (通年) 月～金の日中

17 回 215 名

#### 【市民活動支援事業】

	事業名	内容・実施状況	備考
1	自主企画・運営サポート事業	会員が企画・運営する国際交流活動等に対し、講師の紹介及びアドバイスを行った。	5 件
2	国際交流ボランティア及び人材紹介事業	公共的な事業での通訳や、学校・公民館の講座等へ講師紹介の依頼があった場合に、ボランティアや講師を紹介した。	12 件 26 名紹介

	事業名	内容・実施状況	備考
3	ユニセフ外国コイン募 金	あさか開成高校、国際交流サロン、協会事務局に募金箱を設置し、広く募金を呼びかけた。	3月送金
4	JICA 海外協力隊への 助成	赴任国へ派遣される郡山市出身の隊員に対し、激励金を支給した。 (4月：1名／7月：2名／12月：2名)	JICA 海外協力隊員 5名
5	日本語ボランティア講 座	日本語ボランティアが学習支援をする上で役立つ知識を得る講座を実施した。 (11名)	10月18日(土)

18回47名

### 【異文化理解事業】

	事業名	内容・実施状況	開催日
1	世界の料理教室 ～ボスニア・ヘルツ ェゴビナ～	ボスニア・ヘルツェゴビナの家料理を作る教室を実施した。(18名)	9月27日(土)
2	英語ではなそう	市内小中学校で英語を教えている AET(英語指導助手)を招き、英語での自由な会話を楽しむ事業を日中に実施した。(全6回 延べ112名)	5月12日(月) 7月7日(月) 9月8日(月) 11月10日(月) 1月19日(月) 3月9日(月)
3	英語ではなそう@ナ イト	市内小中学校で英語を教えている AET(英語指導助手)や英語圏の外国人住民と交流しながら、英語での自由な会話を楽しむ事業を夜に実施した。(全6回 延べ161名)	5月20日(火) 7月15日(火) 9月16日(火) 11月18日(火) 1月27日(火) 3月17日(火)
4	世界を知ろう！	様々な切り口から世界の国や地域の文化にふれ、異文化への理解を深める講座を実施した。(全4回) ・スコットランド(29名) ・インド(17名) ・オーストラリア(25名) ・ケニア(38名)	7月26日(土) 11月30日(日) 2月1日(日) 3月15日(日)

	事業名	内容・実施状況	開催日
5	多文化ワイワイ広場 ～お弁当を作ろう～	お弁当文化に馴染みがない外国人子育て世代を対象に、通園、通学に対する不安解消を図る講座を実施した。(35名)	6月1日(日)
6	多文化ワイワイ広場 ～ジャック・オー・ランタンを作ろう～	子どもから大人まで幅広い層が参加し、ものづくりを通して言語関係なくワイワイ楽しむ講座を実施した。(43名)	10月26日(日)
7	多言語ワイワイ広場 ～離乳食を作ろう～	日本人、外国人の子育て世代を対象に、離乳食をテーマに交流や情報交換をし、育児に対する不安解消を図る講座を実施した(12名)	12月7日(日)
8	民族衣装やゆかたでうねめ踊り流し	外国人住民が浴衣を着て地域の祭りに参加し、地域住民と共に楽しむ事業を実施した。(16名)	8月8日(金)

21回 506名

#### 【外国語学習事業】

	事業名	内容・実施状況	開催日
1	英会話講座(昼)	アクティビティやゲームを楽しみながら英語を学ぶ講座を実施した。(14名)	7月22日(火)、29日(火)、8月5日(火) 全3回
2	英会話講座(夜)	アクティビティやゲームを楽しみながら英語を学ぶ講座を夜に実施した。(13名)	10月21日(火)、28日(火)、11月4日(火) 全3回

2回 27名

#### 【広報事業】

	事業名	内容・実施状況	備考
1	情報交換紙(K.I.P.)の発行	隔月で作成し発行した。(発行月:5・7・9・11・1・3月)	各600部
2	ウェブサイト、Facebook、LINEによる情報提供サービス	講座やイベントの周知、募集等を協会ウェブサイト、Facebook、LINEに掲載した。	随時更新
3	イベントへのブース出展	来場者と交流を図りながら協会事業のPRを行った。	8月30日(土) 郡山市総合防災訓練

	事業名	内容・実施状況	備考
4	法人会員のための出前講座	法人会員を対象に希望する講座の講師を派遣した。	2件 国際交流の会・かるみあ、ふくしま多文化共生ネットワーク
5	入会案内等の広報	情報紙等への記事の掲載を通じ募集活動を強化した。	広報こおりやま、郡山市勤労者互助会イベントニュース、イベント参加者へのちらし配布

○ 特別会計事業

【交流支援事業】

	事業名	助成団体	助成事業
1	加盟団体国際交流事業への助成	こおりやま日本語教室 (20万円)	外国にルーツを持つ子どものための日本語教室
		フレンドシップ・フォース郡山 (10万円)	メキシコ Tuxtla-Gutierrez 受入交流事業
		mpi 福島 英語研究会 (10万円)	第22回英語コンペティション
		国際交流の会・かるみあ (2万円)	2025年度かるみあ多文化共生事業 和菓子をつくろう～季節の上生菓子～

令和7年度 郡山市国際交流協会一般会計収支決算(案)

1 収入の部

(単位:円)

大科目	予算額	決算額	差異	説明
1 会費収入	1,540,000	1,435,000	△ 105,000	
	330,000	282,000	△ 48,000	個人92人、94口(一口 3,000円)
	1,200,000	1,150,000	△ 50,000	法人93社、115口(一口 10,000円)
	10,000	3,000	△ 7,000	学生3人、3口(一口 1,000円)
2 補助金等収入	4,871,000	4,871,000	0	
	4,871,000	4,871,000	0	郡山市からの運営費補助金
3 負担金収入	387,000	347,100	△ 39,900	
	387,000	347,100	△ 39,900	日本語講座 3,000円×53名 168,000 1,500円×6名 日本語プライベートレッスン 1,000円×5ターム×4人 1,000円×4ターム×1人 33,000 1,000円×3ターム×2人 1,000円×2ターム×1人 1,000円×1ターム×1人 世界の料理教室 1,000円×10名 24,500 2,000円×7名 500円×1名 世界を知ろう 300円×47名 38,600 500円×49名 多文化ワイワイ広場 お弁当を作ろう 21,000 1,000円×21名 多文化ワイワイ広場 ジャック・ オー・ランタンを作ろう 12,500 500円×21名 1,000円×2名 多文化ワイワイ広場 離乳食を作ろう 1,500 500円×3名 うねめ踊りながし 32,000 2,000円×16名 英会話講座 1,000円×7名 16,000 1,500円×6名 小計 347,100
4 基金繰入金	1,000	195,371	194,371	基金からの繰入金
	1,000	195,371	194,371	
5 寄付金収入	1,000	0	△ 1,000	会員からの寄付金
	1,000	0	△ 1,000	
6 雑収入	648,000	614,749	△ 33,251	
	1,000	4,669	3,669	預金利息 4,669
	647,000	589,835	△ 57,165	社会保険等自己負担分(1人) 589,835
		1,000	1,000	健診助成金 1,000
		19,245	19,245	他団体事業職員謝金・交通費 19,245
合計	7,448,000	7,463,220	15,220	

## 2 支出の部

(単位：円)

大科目	中科目	予算額	決算額	差異	説明
1 管理費		5,620,000	5,733,155	113,155	協会の運営に要した経費
	4 給料手当	4,039,000	4,234,371	195,371	職員給与
	5 共済費	1,480,000	1,429,596	△ 50,404	職員 社会保険料、勤労者互助会費等
	7 旅費交通費	32,000	17,880	△ 14,120	各種研修等にかかる旅費
	10 消耗品費	20,000	11,597	△ 8,403	事務用品代
	11 修繕費	3,000	0	△ 3,000	
	12 食糧費	19,000	14,681	△ 4,319	運営委員会の茶菓子等
	16 手数料	3,000	1,430	△ 1,570	銀行振込手数料
	22 負担金支出	24,000	23,600	△ 400	社会保険協会年会会費、郡山JTBボランティア100-年会費等
2 事業費		1,826,000	1,566,263	△ 259,737	協会の事業に要した経費
	7 旅費交通費	18,000	8,826	△ 9,174	講師旅費
	8 通信運搬費	222,000	159,099	△ 62,901	情報交換紙発送代、切手代、携帯プリペイド代
	10 消耗品費	263,000	238,990	△ 24,010	講座・イベント用消耗品代
	12 食糧費	103,000	83,211	△ 19,789	世界の料理教室食材費など
	13 印刷製本費	69,000	60,163	△ 8,837	封筒印刷代など
	15 賃借料	221,000	95,600	△ 125,400	うねめ踊りながし浴衣レンタル代など
	16 手数料	17,000	11,660	△ 5,340	銀行振込手数料
	17 保険料	12,000	4,000	△ 8,000	行事参加者の傷害保険料
	18 報償費	859,000	835,214	△ 23,786	各講座講師謝礼
	19 広告宣伝費	7,000	18,000	11,000	広告掲載料
	23 助成金支出	35,000	51,500	16,500	ボランティア活動保険
3 積立金		1,000	163,802	162,802	
	1 国際交流協会基金積立金	1,000	163,802	162,802	基金への積立金
4 予備費		1,000	0	△ 1,000	
	1 予備費	1,000	0	△ 1,000	
合計		7,448,000	7,463,220	15,220	

令和7年度郡山市国際交流協会特別会計収支決算(案)

1 収入の部

(単位：円)

大科目	中科目	予算額	決算額	差異	説明
1 前年度繰越金		23,883	23,883	0	
	1 前年度繰越金	23,883	23,883	0	
2 繰入金		577,117	600,000	22,883	
	1 基金繰入金	577,117	600,000	22,883	
3 雑収入		1,000	454	△ 546	
	1 受取利息	1,000	454	△ 546	
合計		602,000	624,337	22,337	

2 支出の部

(単位：円)

大科目	中科目	予算額	決算額	差異	説明
1 事業費		600,000	420,000	△ 180,000	
	23 助成金支出	600,000	420,000	△ 180,000	特別会計の事業に要した経費 ・交流支援事業 4件 420,000円 こおりやま日本語教室 200,000円 フレンドシップフォース 100,000円 国際交流の会 かるみあ 20,000円 mip福島英語研究会 100,000円
2 予備費		1,000	0	△ 1,000	
	1 予備費	1,000	0	△ 1,000	
(次年度繰越金)		1,000	204,337	203,337	
	1 次年度繰越金	1,000	204,337	203,337	
合計		602,000	624,337	22,337	

## 令和7年度郡山市国際交流協会基金増減表

(単位：円)

令和6年度末 現在高	令和7年度増減額						令和7年度末 現在高	
4,958,885	収入			支出			当期増減合計	4,329,687
	166,173	積立額	163,802	795,371	一般会計 繰出額	195,371	△ 629,198	
		預金利息	2,371		特別会計 繰出額	600,000		
		寄付金	0					
(A)	(B)			(C)			(D)=(B)-(C)	(A)-(D)

令和8年3月31日現在

## 監 査 意 見 書

郡山市国際交流協会規約第9条第5項の規定に基づき、令和7年度郡山市国際交流協会の会計について監査した結果、適正であることを認めます。

令和8年5月19日

郡山市国際交流協会

監 事 福 内 浩 明

監 事 青 柳 光 信



郡山市国際交流協会  
会長 今泉守顕様

令和 8 年度郡山市国際交流協会事業計画~~(案)~~及び収支予算~~(案)~~について

郡山市国際交流協会規約第 13 条第 1 項第 3 号及び第 4 号で総会に付議すべきとされる、下記の事業計画の承認及び収支予算の議決を求める。

令和 8 年 5 月 27 日提出

郡山市国際交流協会 会長 今泉 守顕

記

- 1 令和 8 年度郡山市国際交流協会事業計画~~(案)~~ (別紙)
- 2 令和 8 年度郡山市国際交流協会一般会計収支予算~~(案)~~ (別紙)
- 3 令和 8 年度郡山市国際交流協会特別会計収支予算~~(案)~~ (別紙)

# 令和 8 年度郡山市国際交流協会事業計画(案)

## 1 基本方針

本市の在住外国人の数は、令和 5 年度以降、技能実習生や留学生を中心に大きく増加に転じている。令和 7 年 12 月末現在、アジア圏を中心とした約 3,959 人の外国人住民が居住し、本市人口に対する割合は 1.28%となり、この比率は今後さらに高まっていくことが予想される。国籍、宗教の多様性が進み、在留資格も多岐にわたり、また外国にルーツを持つ子どもの数も増えていることから、日常生活を共にする地域住民同士の幅広い分野からの理解と支援が必要とされ、国際理解に対する市民の意識醸成と多様性・包摂性のある社会の実現が一層求められている。

このような状況を踏まえ、様々な文化交流を通じ、SDGs の基本的理念である「誰一人取り残さない」社会の実現と、多文化共生社会の形成を推進するため、令和 8 年度においては次のとおり事業を実施する。

### I 外国出身者支援

外国出身者を対象としたコミュニケーション支援及び各種相談を行うことにより、地域住民と共に在住する外国出身者にとって、暮らしやすい環境づくりの推進を図る。

### II 多文化共生社会への意識醸成

諸外国の文化や習慣への理解を深めるとともに、地域住民の国際交流を推進し、もって国際相互理解、多文化共生に対する意識の醸成を図る。

### III 交流促進・支援

各種交流事業に携わるボランティアとの連携や人材紹介、市内国際交流団体等への支援とネットワーク構築を積極的に行い、更なる交流促進を図る。

### IV 広報・組織強化

交流促進に繋がる情報発信や、協会の組織強化に向けた調査・研究等を行う。また、防災等の情報について、他団体や郡山市と協力し情報発信を行う。

## 2 事業計画

### ○一般会計事業

#### 【在住外国出身者支援事業】

No.	事業名	内 容
1	日本語講座	生活する上で必要な日本語能力を身に付ける。
2	安全安心に暮らすための講座(防災編、防犯編)	災害や緊急時に備え、外国人住民と日本人住民が地域のルールについて共に学び合うことで相互理解を深める。
3	日本語アクティビティ for Beginners	日本語の習得が十分でない外国人住民が地域で安全に生活できるように、街歩きなどのアクティビティを取り入れながら生活のサポートとしての日本語(サバイバル日本語)の学習を行う。
4	日本語プライベートレッスン	日本語ボランティアが在住外国出身者に対し、1対1で学習者のニーズに合わせた日本語学習の支援を行う。

#### 【異文化理解事業】

No.	事業名	内 容
1	世界の料理教室	世界の様々な国や地域の料理を通して異文化理解を深める。
2	英語ではなそう	市内小中学校で英語を教えている AET(英語指導助手)や英語圏の外国人住民と交流しながら、英語での自由な会話を楽しむ。
3	英語ではなそう@ナイト	
4	世界を知ろう!	様々な切り口から世界の国や地域の文化に触れ、異文化への理解を深める。
5	会員自主企画	会員が独自に考える国際交流事業を募り、企画や運営をサポートしながら共に実施する。
6	こおりやま発酵まつり 世界の発酵料理(共催)	世界の様々な国や地域の伝統や特長を発酵料理の視点から学び、理解を深める。
7	多文化ワイワイ広場(スポーツをしよう、ジャック・オー・ランタンを作ろう)	次世代を担う若年層や外国にルーツを持つ子ども、子育て中の親子など幅広い層が参加し、交流を楽しむだけでなく情報交換ができる場とし、国際感覚の育成、国際交流の活性化を図る。
8	民族衣装やゆかたでうねめ踊り流し	自国の民族衣装や浴衣でうねめ踊り流しに参加してもらい、日本文化を通して交流する。

【市民活動支援事業】

No.	事業名	内 容
1	自主企画・運営サポート事業	会員が企画・運営する国際交流活動等に対し、講師の紹介及びアドバイスを行う。
2	国際交流ボランティア及び人材紹介事業	公共的な事業での通訳や、学校・公民館の講座等へ講師紹介の依頼があった場合に、ボランティアや講師を紹介する。
3	ユニセフ外国コイン募金	協会事務局窓口等に募金箱を設置し、広く募金を呼びかける。
4	JICA 海外協力隊員等への助成	赴任国へ派遣される郡山市出身の隊員へ激励金を支給する。

【広報事業】

No.	事業名	内 容
1	情報交換紙 (K.I.P.)の発行	講座やイベントの周知、参加者募集等の情報を掲載。
2	ウェブサイト、Facebook、LINE、Instagram による情報提供	講座やイベントの周知、参加者募集等を協会ウェブサイト、Facebook、LINE、Instagram へ掲載する。
3	イベントへのブース出展	市内、県内で開催される行事へのブース出展を通し、協会事業の周知、会員募集を行う。
4	法人会員のための出前講座	法人会員を対象に、希望する講座の講師を派遣する。
5	入会案内等の広報	関係機関が発行する情報紙等へ会員募集記事を掲載する。

○ 特別会計事業

【交流支援事業】

No.	事業名	内 容
	加盟団体国際交流事業への後援・助成	<p>当協会に加盟する国際交流団体が行う事業を対象に助成する。1団体につき(1)～(4)それぞれ1回まで助成する。ただし、1団体に交付する助成金総額は30万円を上限とする。</p> <p>(1) 在住外国出身者の日本語習得支援事業(10/10 20万円上限)</p> <p>(2) 日本語ボランティア、通訳ボランティア及び国際理解講座講師の育成などの人材育成事業(10/10 10万円上限)</p> <p>(3) 小学生、中学生及び高校生を対象とした事業(10/10 10万円上限)</p> <p>(4) その他(5/10 10万円上限)</p>

令和8年度郡山市国際交流協会一般会計収支予算(案)

1 収入の部

(単位：円)

大科目	中科目	予算額	前年度 予算額	増減	説明
1 会費収入		1,540,000	1,540,000	0	
	1 個人会員会費 収入	330,000	330,000	0	個人110口
	2 法人会員会費 収入	1,200,000	1,200,000	0	法人120口
	3 学生会員会費 収入	10,000	10,000	0	学生10口
2 補助金等収入		5,227,000	4,871,000	356,000	
	1 郡山市補助金	5,227,000	4,871,000	356,000	
3 負担金収入		429,000	387,000	42,000	
	1 負担金収入	429,000	387,000	42,000	事業参加者負担金
4 基金繰入金		1,000	1,000	0	
	1 基金繰入金	1,000	1,000	0	
5 寄付金収入		1,000	1,000	0	
	1 寄付金収入	1,000	1,000	0	
6 雑収入		698,000	648,000	50,000	
	1 受取利息	1,000	1,000	0	
	2 雑収入	697,000	647,000	50,000	社会保険・雇用保険料個人負担分等
合計		7,896,000	7,448,000	448,000	

## 2 支出の部

(単位：円)

大科目	中科目	予算額	前年度 予算額	増減	説明
1 管理費		6,001,000	5,620,000	381,000	協会の運営に要する経費
	4 給料手当	4,344,000	4,039,000	305,000	職員給与
	5 共済費	1,582,000	1,480,000	102,000	社会保険料等
	7 旅費交通費	19,000	32,000	△ 13,000	各種研修等に係る旅費
	10 消耗品費	20,000	20,000	0	事務用品代
	11 修繕費	3,000	3,000	0	パソコン修理費等
	12 食糧費	6,000	19,000	△ 13,000	お茶代等
	16 手数料	3,000	3,000	0	銀行振込手数料等
	22 負担金支出	24,000	24,000	0	社会保険協会年会費等
2 事業費		1,893,000	1,826,000	67,000	協会の事業に要する経費
	7 旅費交通費	2,000	18,000	△ 16,000	バス代等
	8 通信運搬費	164,000	222,000	△ 58,000	郵券代等
	10 消耗品費	299,000	263,000	36,000	雑貨代等
	12 食糧費	96,000	103,000	△ 7,000	材料費等
	13 印刷製本費	36,000	69,000	△ 33,000	法人広告等
	15 賃借料	152,000	221,000	△ 69,000	浴衣レンタル代等
	16 手数料	14,000	17,000	△ 3,000	銀行振込手数料
	17 保険料	5,000	12,000	△ 7,000	レクリエーション保険料
	18 報償費	1,063,000	859,000	204,000	講師謝礼
	19 広告宣伝費	7,000	7,000	0	広告掲載料等
	23 助成金支出	55,000	35,000	20,000	JICA海外協力隊への激励金等
3 積立金		1,000	1,000	0	
	1 国際交流協会 基金積立金	1,000	1,000	0	
4 予備費		1,000	1,000	0	
	1 予備費	1,000	1,000	0	
合計		7,896,000	7,448,000	448,000	

※ 予算の補正及び科目間の流用については、会長にこれを一任する。

## 令和8年度郡山市国際交流協会特別会計収支予算(案)

### 1 収入の部

(単位：円)

大科目	中科目	予算額	前年度 予算額	増減	説明
1 前年度繰越金		204,337	23,883	180,454	
	1 前年度繰越金	204,337	23,883	180,454	
2 繰入金		396,663	577,117	△ 180,454	協会基金からの繰入
	1 基金繰入金	396,663	577,117	△ 180,454	
3 雑収入		1,000	1,000	0	
	1 受取利息	1,000	1,000	0	
合計		602,000	602,000	0	

### 2 支出の部

(単位：円)

大科目	中科目	予算額	前年度 予算額	増減	説明
1 事業費		600,000	600,000	0	協会の事業に要する経費
	23 助成金支出	600,000	600,000	0	交流支援事業
2 予備費		1,000	1,000	0	
	1 予備費	1,000	1,000	0	
(次年度繰越金)		1,000	1,000	0	
	1 次年度繰越金	1,000	1,000	0	
合計		602,000	602,000	0	

※ 予算の補正及び科目間の流用については、会長にこれを一任する。

役員を選出について

郡山市国際交流協会規約第 13 条第 1 項第 2 号で総会に付議すべきとされる、下記の役員を選出について議決を求める。

令和 8 年 5 月 27 日提出

郡山市国際交流協会会長 今泉 守顕

記

役員役職

会 長	1 名
副 会 長	4 名以内
専務理事	1 名
常務理事	1 名
理 事	18 名以内
監 事	2 名

## 郡山市国際交流協会規約

(名称)

第1条 本会は、郡山市国際交流協会 [KORIYAMA INTERNATIONAL EXCHANGE ASSOCIATION] (以下「協会」という。) と称する。

(事務所)

第2条 協会は、事務所を郡山市朝日一丁目 23 番 7 号に置く。

(目的)

第3条 協会は、市民を中心に広く外国及び外国人についての認識と理解を深め、そこから郡山市の特性を生かした国際交流活動を積極的に行うことにより、活力ある市民生活の向上と国際親善に寄与することを目的とする。

(会員)

第4条 協会は、前条の目的に賛同する会員をもって構成する。

2 会員は、学生、個人会員及び法人その他の団体とする。

(事業)

第5条 協会は、第 3 条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流事業に関する計画及び実施
- (2) 国際交流に関する啓発及び情報の提供
- (3) 国際交流に関する調査及び研究
- (4) 国際交流関係団体への協力
- (5) その他協会の目的達成に必要な事業

(役員)

第6条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 4 名以内
- (3) 専務理事 1 名
- (4) 常務理事 1 名
- (5) 理 事 25 名以内 (会長、副会長、専務理事及び常務理事を含む。)
- (6) 監 事 2 名

(役員を選出)

第7条 役員は、総会において選出する。

2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第9条 会長は協会を代表し、会務を総理し、総会及び理事会を招集する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるとき、その職務を代理する。

3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、協会の事務を処理する。

4 理事は、理事会を構成し、協会の運営について審議する。

5 監事は、協会の会計を監査する。

(名誉役員)

第10条 本会に名誉役員として顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長がこれを推戴し、理事会の審議及び総会での報告を経て、会長が委嘱する。

(会議)

第11条 会議は総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会とする。

2 総会は会員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。

3 通常総会は毎年1回開催し、臨時総会は会長が必要と認めるときに開催する。

(議長及び議決)

第12条 会議の議長は、会長がこれにあたる。

2 会議の議決は、出席者の過半数をもって決する。この場合において、議長は、議決に加わることができない。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

3 会長は、大規模災害及び感染症まん延等の理由により必要があると認めるときは、会議の審議に関し、招集によらず、書面又は電磁的方法による審議により、議決に代えることができる。

(総会)

第13条 総会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) 役員を選出に関すること。
- (3) 事業計画及び事業報告の承認に関すること。
- (4) 予算の議決及び決算の認定に関すること。

(5) その他理事会が必要と認めた事項に関すること。

(理事会)

第14条 理事会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
- (2) 総会に付議すべき議案に関すること。
- (3) 総会の議決を要するもので、急施を要し、会長において総会を招集する暇がないと認める事項。ただし、この場合には、事後の総会に報告し、その承認を受けなければならない。
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

(運営委員会)

第15条 協会の事業を円滑にするため、運営委員会を置くものとする。

- 2 運営委員会の委員の定数は、10人程度とする。
- 3 運営委員会の委員は、会員のうちから会長が委嘱する。
- 4 運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。
- 5 運営委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 6 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理し、運営委員会を招集する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 8 運営委員会の会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 9 運営委員会の会議は、大規模災害及び感染症まん延等の理由により必要があると認めるときは、書面又は電磁的方法により開催することができる。

(事務局)

第16条 本会に事務局を置く。

- 2 事務局は、当分の間、郡山市役所（市民部ダイバーシティ推進課）におく。
- 3 事務局に関する必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第17条 協会の経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

(1) 賛助会員会費

年額	学生（高校生以上、学生証の提示必要）	一口以上（一口 1,000円）
	個人	一口以上（一口 3,000円）

法人その他の団体 一口以上（一口 10,000 円）

- (2) 補助金
  - (3) 寄付金
  - (4) その他の収入
- (基金)

第18条 協会は、国際交流関係団体に助成金を支出する際の基本財産に充てるため、郡山市国際交流協会基金（以下「基金」という。）を設置する。

- 2 基金として積み立てる額は、会計年度毎の決算時の剰余金とする。
- 3 基金の運用から生じる益金は、これを基金に繰り入れるものとする。
- 4 基金は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、これを処分することができる。
  - (1) 国際交流関係団体に助成金を交付する場合
  - (2) その他会長が、財政上必要があると認める場合

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

附 則

この規約は、協会設立の日から施行する。

附 則（平成9年5月15日）

この規約は、平成9年5月15日から施行する。

附 則（平成11年5月17日）

この規約は、平成11年5月17日から施行する。

附 則（平成17年5月16日）

この規約は、平成17年5月16日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平成18年5月22日）

この規約は、平成18年5月22日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平成20年5月23日）

この規約は、平成20年5月23日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平成22年5月21日）

この規約は、平成22年5月21日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平成25年5月29日）

この規約は、平成 25 年 5 月 29 日から施行し、同年 4 月 27 日から適用する。

附 則（平成 26 年 5 月 16 日）

この規約は、平成 26 年 5 月 16 日から施行する。ただし、第 15 条の規定は同年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 27 年 5 月 27 日）

この規約は、平成 27 年 5 月 27 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 28 年 5 月 26 日）

この規約は、平成 28 年 5 月 26 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 29 年 5 月 22 日）

この規約は、平成 29 年 5 月 22 日から施行する。

附 則（令和 4 年 6 月 16 日）

この規約は、令和 4 年 6 月 16 日から施行する。

附 則（令和 6 年 5 月 31 日）

この規約は、令和 6 年 5 月 31 日から施行する。

附 則（令和 7 年 5 月 16 日）

この規約は、令和 7 年 5 月 16 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。

## 郡山市国際交流協会役員名簿

会 長	今 泉 守 顕	郡山商工会議所会頭
副 会 長	飯 島 成 一	郡山地区商工会広域協議会会長
副 会 長	近 内 利 男	郡山市議会議長
専 務 理 事	江 淵 和 行	公益財団法人ヨークベニマル文化教育事業財団理事
常 務 理 事	菅 野 豊	一般社団法人郡山市観光協会会長
理 事	道 下 和 幸	郡山ホテル協会代表理事
理 事	小 口 憲 太 朗	磐梯熱海温泉旅館協同組合理事長
理 事	渡 邊 澄 眞 子	郡山市婦人団体協議会会長
理 事	清 野 正 人	郡山金融団会長
理 事	藤 田 浩 志	郡山市教育委員会教育長職務代理者 郡山市教育委員会教育委員
理 事	長 尾 千 代 美	国際ソロプチミスト郡山会長
理 事	大 越 惇 平	公益社団法人郡山青年会議所理事長
理 事	関 根 英 樹	株式会社福島民報社取締役郡山本社代表
理 事	小 野 広 司	福島民友新聞株式会社常務取締役郡山総支社長
理 事	尾 崎 和 典	株式会社福島中央テレビ代表取締役社長
理 事	瀧 田 雅 弘	福島テレビ株式会社郡山支社長
理 事	古 川 伝	株式会社福島放送代表取締役社長
理 事	山 内 孝 之	株式会社テレビユー福島郡山総支社 執行役員郡山総支社長
監 事	福 内 浩 明	郡山商工会議所専務理事
監 事	青 柳 光 信	郡山市会計管理者兼会計課長